

令和8年

- 第7回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和 8 年第 7 回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和 8 年 6 月 2 9 日 (月)

午前 1 0 時 5 6 分

場 所 教育庁舎 3 階第 1 会議室

開 会

日程第 1 第 6 回定例会の議事録の承認

日程第 2 教育長の諸報告

日程第 3 報告第 2 号 事務の臨時代理の承認を求めることについて

日程第 4 議案第 3 3 号 藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

閉 会

・出席委員等

教 育 長	岸 正 博 君	教育長職務代理者	貫井 真由美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君	委 員	藤 田 恵 子 君

・欠席委員

委 員	岩 井 剛 君
-----	---------

・説明のため出席した者

教 育 部 長	高 橋 一 人 君	教育総務課長	山下 由希子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課長	井 上 勉 君	スポーツ課長	神 保 歩 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君		

・事務局職員出席者

係 長	田 村 淳 和	書 記	小 島 治
-----	---------	-----	-------

会 議 の 概 要

開会 10時56分

開 会

教 育 長（岸正博君）報告いたします。令和8年6月26日付けで岩井剛委員より、本日の定例会に出席できない旨の連絡が教育長宛にありましたので報告いたします。

出席委員、過半数以上でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただいまより令和8年第7回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、小島書記を指名します。

日程第1 第6回定例会の議事録の承認

教 育 長（岸正博君）日程第1、第6回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）第6回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）第6回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 教育長の諸報告

教 育 長（岸正博君）日程第2、教育長の諸報告についてですが、私から報告します。

最初に教育総務課です。

学校体育館への空調設備を設置する工事の進捗ですが、各学校及び請負業者と適宜協議を行い、多くの学校では7月からの夏季休暇中に施工を開始する見込みです。安全で確実な施工監理に努めてまいります。このほか、施設及び設備に関する工事の進捗状況ですが、美九里東小学校普通教室冷暖房設備設置工事、平井小学校パワーコンディショナー及び発電量計測器更新工事は現在施工中です。いずれも事故等がないよう安全に進めてまいります。

次に学校教育課です。

まず、学校訪問についてです。6月19日（金）の神流小学校を皮切りに、今年度の「計画訪問」が始まりました。この訪問は、教師方の授業力を高め、子どもたちにより質の高い学びを提供することを目的に実施しているものです。1学期中には、この後さらに3校の訪問を予定しております。

次に、コミュニティ・スクールおよび地域連携に関する取組です。6月17日（水）には、鬼石中学校区にて「ボランティアの集い」が開催され、鬼石地域の方々の学校への思いを改めて実感いたしました。また、翌18日（木）には、小野中学校区において「いじめ問題解決に向けた教育懇談会」が開催されました。今年度は「児童生徒を取り巻くSNSトラブルの現状と対策」をテーマにした講演会を実施し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを守るための有意義な情報共有の場となりました。

最後にいじめ対策の推進についてです。6月2日（火）に「第1回いじめ防止担当教員研修会」を開催し、各校におけるいじめ防止に向けた取組や現状について活発な情報交換を行いました。さらに、先週6月25日（木）には、令和9年1月開催予定の「いじめ問題解決に向けた子ども会議」に向けた「第1回実行委員会」を開催しました。ここでは、9月の「いじめ防止フォーラム」や1月の本会議に向けた方向性を確認し、子どもたちが主体的に問題解決に臨めるよう、市内の教員が一丸となって準備を進めてまいります。

次に生涯学習課です。

6月中下旬に中原、駒形、上大塚東組、外ノ平の各集会所において、運営委員会が開催されました。それぞれの集会所で、昨年度の事業報告及び今年度の事業計画について承認を得ました。後半は、社会教育指導員による人権講話を行いました。人権教育推進の場として、交流活動が行われることを期待しています。

5月の総合学習センター利用状況については、文化施設利用232団体2,500人、体育施設利用194団体6,626人で合計426団体9,126人でした。

次に文化財保護課です。

藤岡歴史館では、市内の学校が見学に訪れました。6月は、美九里東小・鬼石北小・鬼石小・県立藤岡特別支援学校高等部が来館し、藤岡歴史館と周囲の古墳群等の解説を行いました。

世界遺産関係として、高山社跡母屋の修復工事について、基礎の設置方法を6月1日に県担当者及び文化庁調査官と協議を行いました。その結果、地下の遺跡に影響がないことを発掘調査によって確認しながら、進めるとして了解をいただきました。

5月の高山社跡及び藤岡歴史館の入場者数は、高山社跡676人、藤岡歴史館は745人でした。

また、デジタル博物館5月のアクセス数は3, 576件でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、6月7日に第53回藤岡市民バレーボール選手権大会（家庭婦人の部）、10日に第17回藤岡市長杯グラウンドゴルフ大会、14日に第31回藤岡市民武術太極拳交流大会、14日・28日の2日間にわたり第54回藤岡市社会人サッカー大会、21日に第51回藤岡杯ソフトテニス大会（一般・壮年の部）の計5大会が開催され、延べ417人が参加しました。また、18日に第23回藤岡市長杯古希軟式野球大会が開幕し、7月8日まで計9日間にわたって開催されます。今大会には、市内外から34チーム、800人以上が参加する予定です。

教室関係では、陸上競技教室や日常生活筋力アップ教室など、4月および5月から継続している9教室が開催され、延べ317名が参加しております。

最後に学校給食センターです。

5月29日、藤岡保健所による令和8年度給食施設指導が実施され、栄養管理及び衛生管理について、調理場への立ち入り検査と帳簿類の確認が行われました。いずれも概ね適正でした。

6月10日に平井小学校の1年生、12日には美九里東小学校の2年生が生活科の学習で給食センター見学に訪れました。

6月25日に令和8年度第1回学校給食センター運営委員会を開催し、先月の定例会でご承認いただきました19名へ委員委嘱を行いました。令和7年度の決算見込み及び令和8年度の事業計画と予算が承認されました。

以上、教育長報告といたします。

教 育 長（岸正博君）ただいまの諸報告について、ご質問がありましたらお願いします
貫井委員。

委 員（貫井真由美君）

6月18日に小野中学校で児童生徒を取り巻くSNSトラブルの現状と対策をテーマにした講演会を実施したと報告がありましたが、どんな方が講師として来られたのですか。

教 育 長（岸正博君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）

お答えいたします。講師の方はソフトバンクの方が講師をしてくださいました。

教 育 長（岸正博君）貫井委員。

委 員（貫井真由美君）

講演時間は1時間くらい行われたのですか。

教 育 長（岸正博君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）

時間的にはそのくらいの時間行われました。内容的にはもう少し短かったのですが、時間的には1時間くらいでした。

教 育 長（岸正博君）他にご質疑はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第2号 事務の臨時代理の承認を求めること について

教 育 長（岸正博君）次に、日程第3、報告第2号、事務の臨時代理の承認を求めることについて事務局より説明をお願いします。

学校教育課長（佐藤淳君）報告第2号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）本件は、藤岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、藤岡市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、その承認を求めるものでございます。

本市、市立学校におけるいじめ問題に対応するためのいじめ問題調査委員につきましては、前任者の任期満了に伴い、令和8年4月1日付けで改選を行ったところでございます。しかしながら、その後、委嘱いたしました委員1名が辞退されることとなったため、欠員を補充すべく、新たに別の委員を委嘱する運びとなったものでございます。

藤岡市いじめ問題調査委員会条例第4条の規定に基づき、専門的な知見を有する方の中から、新たな委員として相原優子氏を選定し、令和8年6月1日付けで委嘱の事務を臨時代理により執行いたしました。

本件につきましては、いじめ問題への対応に万全を期すため、委員の欠員状態を速やかに解消する必要があり、本日の定例会を待たずに手続きを行う緊急性があったことから、臨時代理により事務を執行したものでございます。

教 育 長（岸正博君）ただいま、事務局より報告第2号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

報告第2号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、報告第2号、事務の臨時代理の承認を求めることについては、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第33号 藤岡市青少年センター運営協議会 委員の委嘱について

教 育 長（岸正博君）次に、日程第4、議案第33号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長（塚本健次君）議案第33号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）青少年センター運営協議会は、藤岡市青少年センター設置条例第5条に設置することが定められており、委員は同条例第6条及び同条例施行規則第4条に基づき、関係行政機関の職員並びに学識経験者の中から12名以内の委員を教育委員会が委嘱することが定められております。

この度、令和8年6月30日に委員の任期が満了になることから、新たに次の11名を青少年センター運営協議会委員として委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は2年で、期間は令和8年7月1日から令和10年6月30日までとなります。

教 育 長（岸正博君）ただいま、事務局より議案第33号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第33号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）異議がないようですので、議案第33号、藤岡市青少年センター運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（岸正博君）以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しました

ので、本日の会議を閉会します。

閉会 11時10分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 8 年 7 月 24 日

教育長 岸 正博

書記 小島 治